

これだけは
知って
おきたい!

高齢者のインフルエンザ予防接種Q&A

～ 11月20日より始まりました高齢者のインフルエンザ
予防接種について、多い質問事項についてお答えします。～

- Q. インフルエンザとはどんな病気か**
A. 空気中に浮いているインフルエンザウィルスを吸い込むことにより感染します。病状は高熱、頭痛、関節痛等で普通の「かぜ」と比較して全身症状が強いのが特徴です。
- Q. 予防接種をすれば「かぜ」はひかないのか**
A. 予防接種はインフルエンザウィルスに対して有効ですので、普通の「かぜ」には効果はありません。従って、注射をしても「かぜ」に罹患する人はいます。
- Q. 予防接種をすれば「インフルエンザ」にかからないのか**
A. 発病防止はもちろん、重症化防止が最大の目的です。インフルエンザにかかったとしても、予防接種をしたことでインフルエンザを原因とする死亡率を8割、重症化率を5割下げることができます。
- Q. 予防接種の対象者は**
A. 次の人達で、接種に対する意思確認ができる人です。
1. 接種日65歳以上の方。
2. 接種日60歳以上で心臓、腎臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫障害のいずれかの身体障害者手帳1級を所持している方。
- Q. 必ず予防接種をしなければいけないのか**
A. 接種を必ず受けなければならないという義務はありません。ご本人が希望する場合に予防接種を行います。希望しなければ接種をする必要はありません。
- Q. 家族の希望で接種できるのか**
A. 予防接種をすることはできますが、接種者本人の意思確認ができなければ全額自己負担となります。
- Q. 接種期間中であれば、いつ注射してもいいのか**
A. 予防接種後、身体に抵抗力がつくまで2週間くらい必要です。12月頃より流行しますので、早めに接種を済ませられるようお願いいたします。

上記以外にも疑問・質問等がありましたら…
役場 保健福祉課 保健衛生係 (TEL 38-3111 内線 131・132) までお問い合わせ下さい。



今月のお知らせ

- 1日 世界エイズデー (厚生労働省)
省エネルギー総点検の日 (資源エネルギー庁)
雪崩防災週間 (～7日・国土交通省)
- 3日 障害者週間 (～9日・内閣府、厚生労働省)
- 4日 人権週間 (～10日・法務省)
- 9日 障害者の日 (内閣府・厚生労働省)
- 10日 世界人権デー (法務省)
- 23日 天皇誕生日

12月1日より担当がかわりました 日常の心配ごととは民生・児童委員に相談を

皆さんの区域の民生委員・児童委員は、町・県の推薦手続きを経て厚生労働大臣から委嘱されたものです。任務は福祉・保健・教育などの問題について、皆さんと行政機関をつなぐパイプ役です。生活上の問題点、子供のこと、お年寄りの介護のことなど、日常生活上の心配ごと・悩みごとなどがありましたら、お気軽に担当地域の民生委員にご相談ください。

民生委員・児童委員は、法律で秘密を守る義務が定められており、相談した内容を他人に知られることはありません。訪問などの要望があれば、お気軽にご連絡ください。なお12月1日より下記地区の担当がかわりましたのでよろしくお願ひします。 ※各地区の民生委員は7月1日号広報に掲載されております。

担当地区	旧担当	新担当	住所	電話番号
大川前4丁目、4丁目1、5丁目、6丁目 本町4丁目、5丁目 花園町1丁目、2丁目	小柳 ミイ	古木 堅作	花園町2丁目	38-4186
竜 玄	栗林 健一	長澤 昌昭	竜 玄	38-4010

介護サービス(訪問介護・通所介護・施設介護等)の苦情について

介護保険で利用するサービスは、利用者と事業者の契約に基づくものです。事業者から提供されたサービスに不満がある場合は、遠慮せずに改善を求めましょう。

説明不足
時間を守らない
言葉遣いが失礼

- 連絡先**
- ◇ 介護サービスの苦情や相談は、まずそのサービス事業者へ。
 - ◇ 直接サービスの事業者に言いにくい場合や、改善を求めても直らない場合は担当のケアマネージャーへ。
 - ◇ サービス事業者やケアマネージャーに苦情を言っても改善されない場合は小須戸町役場 介護保険係 (☎38-3111)へ。または新潟県国民健康保険連合会(☎025-285-3022)に相談することもできます。

普通救命講習会 のお知らせ

日時 12月16日(日)
午前9時～12時
対象 一般住民 15名
締切 12月12日(水)
会場 白根地域消防本部
申込み・問い合わせ
白根地域消防本部警防課
☎025-1372-3114

ふれあい電話相談

— 教育相談をはじめ
いろいろな電話相談に応じます —

◆相談日
12月7日(金)・14日(金)
21日(金)

◆受付時間
午後1時～5時

◆電話番号
38-3300

・お名前は、言わなくていいです。
・秘密は、固く守ります。

行政相談

国の仕事、国が県や市町村に委ねている仕事について、みなさまの疑問等にお答えし、苦情の解決に努め、皆さんと行政(国)の橋渡しをします。

相談日 12月4日(火)
午前9時～11時まで

会場 役場 母親教室(三階)
相談員 伊藤 正人 行政相談委員

無料 法律相談

相談日 12月19日(水)
午前9時～12時まで

会場 役場 保健指導室(二階)
相談員 古川 兵衛 弁護士
申し込みは前日午前中までに役場住民係へ電話(38-3111番内線137番)でお願ひします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

心配ごと 相談

会場 老人福祉センター
時間 午後1時～3時30分
12月の相談日

5日(水) 五十嵐 節・馬場 綾子
11日(火) 川瀬 賢悟・佐藤二三雄
18日(火) 篠田 悦子・高橋千代子
25日(火) 佐藤二三雄・白井 重栄

※相談は無料、秘密厳守。



健康相談 母子手帳 発行日 のお知らせ

妊婦及び乳幼児、その他健康について、お悩みの方を対象に健康相談と母子手帳の発行を行っております。

日時 12月3日(月)・10日(月)
17日(月)

午前9時～11時30分
午後1時～4時30分

会場 役場保健センター 1階5番の窓口
※母子手帳発行の際に、健康指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。(印鑑を持参してください。)